

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】令和6年8月14日(2024.8.14)

【国際公開番号】WO2023/132271
【出願番号】特願2023-572434(P2023-572434)

【国際特許分類】

H 0 4 W 7 2 / 2 3 2 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 4 W 5 2 / 0 2 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 5 6 / 0 0 (2 0 0 9 . 0 1)

10

【F I】

H 0 4 W 7 2 / 2 3 2

H 0 4 W 5 2 / 0 2 1 1 0

H 0 4 W 5 6 / 0 0 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

システム情報ブロック(SIB)を基地局(200)から受信する受信部(112)と

、
下りリンク制御情報(DCI)におけるトラッキング参照信号(TRS)の可用性指示子のビットマップのビット数を決定する制御部(120)と、を備え、

前記制御部は、

TRSリソースセットのリストであるTRSリソースセット設定が前記SIBに含まれている場合、前記TRSリソースセットに対応付けられた識別子に基づいて、前記ビット数を決定し、

前記TRSリソースセット設定が前記SIBに含まれていない場合、前記ビット数を0と決定する

通信装置(100)。

30

【請求項2】

前記識別子は、前記TRSリソースセット設定に含まれる

請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記DCIは、ページング無線ネットワーク時識別子(P-RNTI)によってスクランブルされた巡回冗長検査(CRC)を伴う

請求項1又は2に記載の通信装置。

40

【請求項4】

前記DCIは、ページングアーリー指示子-無線ネットワーク時識別子(PEI-RNTI)によってスクランブルされた巡回冗長検査(CRC)を伴う

請求項1又は2に記載の通信装置。

【請求項5】

前記受信部は、前記DCIを前記基地局から受信し、

前記制御部は、前記決定されたビット数に基づいて、前記受信したDCIの前記可用性指示子を特定する

50

請求項 1 又は 2 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記受信部は、前記決定されたビット数の前記ビットマップのビットの値に基づいて、前記 T R S リソースセットに基づく T R S を受信する

請求項 1 又は 2 に記載の通信装置。

【請求項 7】

システム情報ブロック (S I B) を送信する送信部 (2 1 1) と、

下りリンク制御情報 (D C I) におけるトラッキング参照信号 (T R S) の可用性指示子のビットマップのビット数を決定する制御部 (2 3 0) と、を備え、

前記制御部は、

T R S リソースセットのリストである T R S リソースセット設定が前記 S I B に含まれている場合、前記 T R S リソースセットに対応付けられた識別子に基づいて、前記ビット数を決定し、

前記 T R S リソースセット設定を前記 S I B に含めない場合、前記ビット数を 0 と決定する

基地局 (2 0 0) 。

【請求項 8】

前記識別子は、前記 T R S リソースセット設定に含まれる

請求項 7 に記載の基地局。

【請求項 9】

前記 D C I は、ページング無線ネットワーク時識別子 (P - R N T I) によってスクランブルされた巡回冗長検査 (C R C) を伴う

請求項 7 又は 8 に記載の基地局。

【請求項 10】

前記 D C I は、ページングアーリー指示子 - 無線ネットワーク時識別子 (P E I - R N T I) によってスクランブルされた巡回冗長検査 (C R C) を伴う

請求項 7 又は 8 に記載の基地局。

【請求項 11】

前記送信部は、前記 D C I を通信装置へ送信し、

前記制御部は、前記決定されたビット数に基づいて、前記受信した D C I の前記可用性指示子を特定する

請求項 7 又は 8 に記載の基地局。

【請求項 12】

前記送信部は、前記決定されたビット数の前記ビットマップのビットの値に基づいて、前記 T R S リソースセットに基づく T R S を送信する

請求項 7 又は 8 に記載の基地局。

【請求項 13】

通信装置 (1 0 0) で実行される通信方法であって、

システム情報ブロック (S I B) を基地局 (2 0 0) から受信するステップと、

下りリンク制御情報 (D C I) におけるトラッキング参照信号 (T R S) の可用性指示子のビットマップのビット数を決定するステップと、を備え、

前記決定するステップでは、

T R S リソースセットのリストである T R S リソースセット設定が前記 S I B に含まれている場合、前記 T R S リソースセットに対応付けられた識別子に基づいて、前記ビット数を決定し、

前記 T R S リソースセット設定が前記 S I B に含まれていない場合、前記ビット数を 0 と決定する

通信方法。

【請求項 14】

前記識別子は、前記 T R S リソースセット設定に含まれる

請求項 7 に記載の基地局。

10

20

30

40

50

請求項 1 3 に記載の通信方法。

【請求項 1 5】

前記 D C I は、ページング無線ネットワーク一時識別子 (P - R N T I) によってスクランブルされた巡回冗長検査 (C R C) を伴う

請求項 1 3 又は 1 4 に記載の通信方法。

【請求項 1 6】

前記 D C I は、ページングアーリー指示子 - 無線ネットワーク一時識別子 (P E I - R N T I) によってスクランブルされた巡回冗長検査 (C R C) を伴う

請求項 1 3 又は 1 4 に記載の通信方法。

【請求項 1 7】

前記受信するステップでは、前記 D C I を前記基地局から受信し、

前記前記決定するステップでは、前記決定されたビット数に基づいて、前記受信した D C I の前記可用性指示子を特定する

請求項 1 3 又は 1 4 に記載の通信方法。

【請求項 1 8】

前記受信するステップでは、前記決定されたビット数の前記ビットマップのビットの値に基づいて、前記 T R S リソースセットに基づく T R S を受信する

請求項 1 3 又は 1 4 に記載の通信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

第 1 の態様に係る通信装置は、システム情報ブロック (S I B) を基地局から受信する受信部と、下りリンク制御情報 (D C I) におけるトラッキング参照信号 (T R S) の可用性指示子のビットマップのビット数を決定する制御部と、を備える。前記制御部は、T R S リソースセットのリストである T R S リソースセット設定が前記 S I B に含まれている場合、前記 T R S リソースセットに対応付けられた識別子に基づいて、前記ビット数を決定し、前記 T R S リソースセット設定が前記 S I B に含まれていない場合、前記ビット

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

第 2 の態様に係る基地局は、システム情報ブロック (S I B) を送信する送信部と、下りリンク制御情報 (D C I) におけるトラッキング参照信号 (T R S) の可用性指示子のビットマップのビット数を決定する制御部と、を備える。前記制御部は、T R S リソース

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 4 4】

(付記 7)

10

20

30

40

50

システム情報ブロック (S I B) を送信する送信部と、
下りリンク制御情報 (D C I) におけるトラッキング参照信号 (T R S) の可用性指示
子のビットマップのビット数を決定する制御部と、を備え、
前記制御部は、

T R S リソースセットのリストである T R S リソースセット設定が前記 S I B に含ま
れている場合、前記 T R S リソースセットに対応付けられた識別子に基づいて、前記ビッ
ト数を決定し、

前記 T R S リソースセット設定を前記 S I B に含めない場合、前記ビット数を 0 と決
定する

基地局。

10

20

30

40

50